

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第12回） 会議記録

日 時	平成30年11月12日（月） 13時45分～14時25分
出席者	<p>会長（河村市長）、副会長（堀場副市長、伊東副市長、廣澤副市長）、委員（坂野防災危機管理局次長、吹上市民経済局企画経理課長、渡邊観光文化交流局長、水野環境局長、杉山健康福祉局長、杉野子ども青少年局子ども未来企画監、菊池住宅都市局まちづくり調整監、山田緑政土木局長、加納緑政土木局公園緑地・農政監、小出消防局消防部長、渡部天白区長）、オブザーバー（道路事業廃止作業部会長（緑政土木局道路建設部長）、交通対策作業部会長（緑政土木局路政部長）、緑地整備作業部会長（緑政土木局緑地部長）、事務局（主幹（企画）） 計19名</p>
発言者	内 容
事務局	<p>本日は、お忙しいなか『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』検討会議のために、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>これより、第12回の検討会議を開催します。</p> <p>はじめに、本会議の取扱い及び情報公開について、説明します。要綱で設置されておりますこの検討会議は、会議そのものは庁内会議ですので非公開となります。ただし、「庁内会議の公表に関する指針」の情報公開すべき庁内会議に当たるため、会議終了後、会議の概要を作成し、会議資料とともに公式ウェブサイトで公表することとなります。また、本会議の議事を会議記録として作成し、行政文書公開請求があった場合には公開対象となりますので、よろしくお願ひします。なお、会議資料と会議記録のうち、「個人情報」や「公にすることにより、公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの」などについては、情報公開条例に基づき、全部又は一部が非公開となります。</p> <p>本会議の取扱い及び情報公開についての説明は以上です。</p> <p>続きまして、組織の変更に伴いまして、構成員を一部変更する必要があるため、検討会議設置要綱の改正につきまして、この場でご了承いただければと思います。お手元の設置要綱案および新旧対照表をご覧ください。</p> <p>変更点としては、平成30年4月に緑政土木局公園緑地・農政監が創設されたことに伴い、相生山緑地の整備に向け、「緑地に係る重要事項の企画及び調整を行う」必要があることから、公園緑地・農政監にも委員として参画いただきたいと思います。この点につきまして、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>（意見なし）</p>
事務局	<p>ご意見がありませんので、今回から新たに緑政土木局公園緑地・農政監にもご参加いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、土木交通委員会の決算認定審議におきまして、委員から本プ</p>

	<p>プロジェクトに対するご質問やご意見をいただきましたので報告します。 平成29年度決算においては、『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』に関する経費支出についてご質問やご意見をいただきました。 『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』に対する経費支出の必要性に対して当局からは、「道路を廃止すること、緑地をこれからどのように整備するか」ということのコンセンサス作りは非常に時間がかかると考える。できるだけ早期に説明会を開催し、様々な意見を吸収する中において、「出口を見出していきたい」などの答弁をしました。決算認定審議における報告は以上です。 それでは、要綱の規定により、この会議の会長を市長にお願いしていますので、ここからの進行を市長にお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>これまで、『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』として、私の構想の実現に向けて鋭意検討を進めてもらっている。 前回会議では、各作業部会の検討状況や、平成30年度の予算要求の方針などについて確認を行った。 今回は、平成30年度の検討状況及び今年度で開催予定の説明会、また、平成30年度の検討内容を踏まえた平成31年度の予算案についても確認したい。 それでは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題1の「プロジェクトの検討状況及び説明会」について、資料1、2を用いて説明をさせていただくとともに、参考として配布しております「説明会当日の資料」についても説明させていただきます。 まず初めに、プロジェクト全体の検討状況について説明します。資料1をご覧ください。 これまで、3つの作業部会での検討状況をそれぞれの部会ごとに示しておりましたが、これまでの検討内容を整理しました。また、これまでの「道路ネットワーク機能」と、「入り込み交通対策」については、双方を合わせて「相生山緑地周辺の交通課題」について取り組む内容であるため、一つの枠内にまとめました。 「渋滞対策」については、これまで渋滞の原因を調査、分析し、渋滞対策案を検討してきました。現在は交通管理者と対策案の詳細について協議を進めています。 「入り込み交通対策」については、これまでに山根学区交通対策協議会を設立し、地元と一緒に交通課題を把握し、その対策を検討するとともに、交通対策案の実施とその検証を行ってきました。 「緑地計画の検討」については、「前提条件の整理・事例調査」を行い、市政アンケートの結果も踏まえ、基本計画素案を検討してきました。 基本計画素案では、「緑地環境の保全」、「ユニバーサルデザインへの配慮」、</p>

「災害への備え」を基本方針としています。

「渋滞対策」、「入り込み交通対策」、「緑地計画」の詳細な検討内容については、後ほど説明会当日の資料を用いて説明します。

プロジェクト全体の検討状況については以上です。

今後の予定としましては、説明会や意見交換会により市民等との意見交換を行い、都市計画の手続きを進めていきます。

続きまして資料2をご覧ください。資料2は今年度で開催予定の説明会の概要を示したものです。

『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』検討会議は平成27年3月に設立して約4年近く経過しておりますが、現在まで「地元」や「市民団体」等を対象とした全体的な説明会については開催していません。この度、後ほどご説明をさせていただきますが、行政としての概ねの計画案が出来上がりましたので、「地元」や「市民団体」向けの説明会を開催したいと考えています。

まず、日時・場所については、今年の12月16日（日）に天白区役所講堂にて開催したいと考えています。説明会では様々な意見が出るのが想定されますが、その出てくる意見等を基にして来年の1月から意見交換会を実施する予定です。

説明会の目的については、このプロジェクトの検討内容や今後の進め方を報告し、来年の1月から実施予定の意見交換会を円滑に進めるために実施したいと考えています。

方法・対象者については、「地元代表」、「地元4学区の住民」、「市民団体」とで区分分けをして、区分ごとに開催したいと考えています。

「地元代表」としては、天白区山根・高坂・相生・野並学区の学区連絡協議会構成員の皆様や天白区を住みよくする会の皆様に想定しています。

「地元4学区」としては、山根・相生・野並・高坂学区にお住まいの方々、「市民団体」としては、これまで検討会議において要望・提案者としてあげられている団体や個人の方々、また、相生山緑地において活動している団体の皆様にしたいと考えています。

説明会では、アンケート用紙を配布し、その場でご発言できなかった内容等をひろいあげ、来年1月からの意見交換会に繋げたいと考えています。

広報としては、名古屋市のHP、案内文の送付、またチラシを作成し、対象となる4学区に各戸配布したいと考えています。

資料2の説明は以上です。続きまして参考1として配布しております「説明会当日の資料」の説明に移りますので、参考1をご覧ください。

説明会では合計で6枚の資料とアンケートをお配りして説明を行ないたいと考えています。

まずは参考1-1をご覧ください。参考1-1では『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』の概要説明を行なう予定です。平成26年12月に示された市長表明文、位置図、経緯について触れたいと考えています。

<p>交通対策作業 部会長</p>	<p>続きまして参考1-2を説明します。 入り込み交通対策の担当をしております、部会長の平尾です。 交通対策作業部会では、平成27年度に山根学区交通対策協議会を設立し、アンケート調査および交通状況調査等により課題を把握してきました。 そして平成28年度から対策を実施し、その箇所と内容は、右の図に掲載しています。対策の効果としては、対策箇所で車両のスピードが抑制されましたが、対策実施範囲内の交通量に大きな変化はありませんでした。 数字で見ますと、双子池前の交通量は、約1,350台前後で推移しています。対策実施箇所における時速30km以下の車両の割合は、平成29年度において、「29%」から「43%」に増加し、平成30年度において、「14%」から「41%」に増加しています。 今後も、交通状況の経過を見つつ、しっかりと地元の意見を聞きながら、丁寧に対応していきたいと考えています。 以上のような内容を説明したいと考えています。</p>
<p>道路事業廃止 作業部会長</p>	<p>続きまして参考1-3を説明します。 道路事業廃止作業部会、部会長の服部です。 参考1-3をご覧ください。相生山緑地周辺で発生している渋滞への対策について、現在までの検討結果と今後の進め方をまとめています。 資料左側をご覧ください。相生山緑地周辺での円滑な交通を確保するために、安全面も考慮した渋滞対策を実施していきます。平成28年6月に交通調査を実施し、島田交差点及び野並交差点付近に渋滞が発生していることを確認しました。渋滞の原因を分析した結果、近接している交差点を含めたエリアで交差点改良等が必要と考えられます。 資料右上の「対策を実施する範囲図」をご覧ください。島田交差点エリアでは、島田交差点を先頭に渋滞が発生しており、渋滞の最後尾から島田交差点を通過するのに6分以上かかることを確認しました。また、野並交差点エリアでも、野並交差点を先頭に渋滞が発生しており、渋滞の最後尾から野並交差点を通過するのに5分以上かかることを確認しました。渋滞対策を実施する範囲は赤の点線で示しています。 資料の左下(4)対策の内容ですが、「車線の追加」と「信号現示の変更」を実施したいと考えています。なお、右下の【対策案のイメージ】をお示ししました。今後は、説明会の後、それぞれの交差点改良工事に関係する地域の方々に、対策案の説明を行い、順次対策を実施していきたいと考えています。 説明会では、以上の内容を説明したいと考えています。</p>
<p>緑地整備作業 部会長</p>	<p>続きまして参考1-4、1-5を説明します。 緑地整備作業部会、部会長の山田です。参考1-4をご覧ください。これ</p>

まで検討してきました基本計画の素案です。

都市計画面積 120ha を超える相生山緑地は、東山公園や大高緑地に連なる東部丘陵地を構成する大規模な緑地です。緑地内には東西に走る3つの丘とその2つの谷があり、一番高いところと低いところとの高低差は約50mと、急峻で複雑な地形となっています。面積の約7割を樹林地が占めており、市街化の進んだ本市においては、貴重な、まとまりのある緑です。この相生山緑地の計画のコンセプトとして、「人と自然が共生する相生山の森」を掲げました。そして、このコンセプトを実践していくための基本的な方針として3つの柱を立てています。

1つ目には、「緑地の環境を守り育てる」ことを大前提とし、現況の地形と既存のオープンスペースを活かし、緑地の環境に極力影響を与えないような計画としていくこと。

2つ目には、障害の有無や年齢に関わらず、「誰もが人や自然にふれあえる」ユニバーサルデザインに配慮した緑地としていくこと。

そして3つ目には、相生山緑地が、災害時には周辺にお住いの方が避難する広域避難地に位置付けられていることから、「地域の防災性を高める」ための施設等を備えた緑地としていくことです。

この3つの基本的な方針を柱として公園計画を立てたところです。

次に、主要な4つの「エリア」についてご説明します。この4つのエリアは、現在、グラウンドやゴルフ練習場、畑等がある場所で、樹林地に大きな影響を与えることなく、オープンスペース等として活用できる場所であることから選定をしています。

まず、北東側の「ふれあいの丘」です。この場所は、現状では大規模で一体的な農地となっています。現況の地形と農地であることを活かして、誰もが人や自然、農とふれあい、楽しむことができる、相生山緑地の拠点となる場所と位置づけました。「ふれあいの丘」が目指すのは、「心と身体のバリアフリーを実現する場」、「人や自然、農とのふれあいを体験する場」となることです。例えば、園芸作業や農作業を通じて心と身体を癒す「園芸療法」の場とするとともに、障害者と健常者が農業体験や自然観察等を通じて共にふれあうことで、心のバリアフリーを進めます。また、全ての子ども達と一緒に遊び、交流することができる「ユニバーサルデザイン遊具」を設置するなど、他の緑地にはない、相生山緑地ならではの取り組みを進めていきたいと考えています。そして、弥富相生山線の建設済みの道路部分を活用して、このふれあいの丘へのアクセスを確保したいと考えています。そのため、未着手区間につきましては、従前の弥富相生山線の計画位置には整備いたしません。

次に、南東側の「デイキャンプ場」では、現況のグラウンドを活用して、緑につつまれた広場でキャンプ等の野外活動を楽しめる場所としています。また、緑地の北西側の「芝生広場」は、現況のゴルフ練習場のスペースを活用して、広々とした大きな広場で行事やレクリエーション等を楽し

<p>事務局</p>	<p>める場所としました。</p> <p>その南側の「スポーツ広場」は、既に公園として供用している多目的広場とその周辺スペースを活用して、多様な年代の人がスポーツ、健康づくり等ができる場所としています。現在、多目的広場の周囲にはサクラが多く植えてあり、さらに本数を増やして、季節を感じられる場所にしていきたいと考えています。</p> <p>この4つのエリアにつきましては、災害発生時には避難場所となることから、災害時にも利用できる「災害対応型トイレ」や「災害対応型パーゴラ」等の災害対応型施設の整備を行い、地域の防災性を高めていきたいと考えています。</p> <p>次に、参考1-5をご覧ください。先ほどの資料でご説明した4つのエリア以外の区域を「ゾーン」に区分し、全体イメージとしてまとめたものです。</p> <p>まず、まとまった樹林地の、緑地の中央部を「自然保護ゾーン」として設定しました。既存の樹林地を、基本的には手つかずの状態を保全することとし、立入りを保全作業などに制限することを想定しています。</p> <p>次に、南北2箇所の「自然ふれあいゾーン」については、樹林地を保全しながら、自然観察や森づくり活動、森の中での遊びなどを通じて、自然とふれあえる場所としています。</p> <p>緑地西部の「農業体験ゾーン」には、家族や小グループで野菜の栽培を楽しむ「小規模な体験農園」などの施設を、北部の「地域交流ゾーン」には、全ての子ども達が安心して遊ぶ事ができる、「子どもの遊び場」を設置していきます。</p> <p>弥富相生山線とふれあいの丘を含む「ふれあいの丘・プロムナードエリア」につきましては、第10回の検討会議で「出会いのプロムナードゾーン」と「農業体験ゾーン」として提案させていただいた2つのゾーンを、一体として整理したものです。建設済みの道路部分を活用し、相生山緑地の拠点となる「ふれあいの丘」へアクセスする園路や、眺望を活かした見晴らしデッキ等を設置していく予定としています。</p> <p>説明会では以上の内容をご説明し、今後この素案を基に市民の皆さんと意見交換をしながら基本計画を作りあげていきたいと考えています。緑地整備作業部会からは以上です。</p> <p>続きまして参考1-6をご覧ください。今後の予定を示させていただきます。</p> <p>来年の1月以降に意見交換会を実施したいと考えており、今回の説明会において意見交換会の希望者を募り、希望者の方々と今後意見交換を進めていきたいと考えています。</p> <p>意見交換の内容については、説明会で配布するアンケート用紙に意見交換したいテーマをご記入いただき、そのテーマごとに意見交換を重ねていき</p>
------------	---

	<p>たいと考えています。このアンケート用紙については参考1-7として添付しています。</p> <p>意見交換会の方法としては、説明会と同様に「地元の代表」、「地元4学区」、「市民団体」に分けて実施する予定ですが、各団体間から申し出があった場合においては、合同で開催しようと考えています。また、「市民団体」については、各団体ごとに実施する予定です。この他ユニバーサルデザインに関する団体等とも随時意見交換を実施することを予定しています。</p> <p>意見交換を何度も重ね、意見を反映した修正案を作成し、その後、都市計画の手続きに移っていきたいと考えています。</p> <p>また、本日は机の上に高低差や地形の状況がわかる相生山緑地の模型を置いています。こちらは、昨年度の検討会議にて高低差のイメージが湧くように模型を造るようご指示をいただいておりますので、今年度作成したものです。こちらの模型は、今後の意見交換会の際に、活用していきたいと考えています。</p> <p>資料の説明は以上です。市長にお返しいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これより意見交換に移ります。</p> <p>議題1について、発言したい方は挙手をお願いします。</p> <p>どうですか。</p> <p>はい、それでは、各作業部会において、いま議論のあった内容を踏まえ、引き続き鋭意検討を進めていただきたい。</p> <p>続いて、2つ目の議題である「来年度予算」についてに移ります。</p> <p>それでは、各作業部会から説明をお願いします。</p>
<p>道路事業廃止 作業部会長</p>	<p>それでは参考2をご覧ください。平成31年度予算の要求方針です。道路事業廃止作業部会から説明します。</p> <p>一番上の枠をご覧ください。渋滞対策ですが、31年度は、島田交差点エリアと野並交差点エリアにおける交差点改良工事のための詳細設計を実施するとともに、野並交差点での改良工事に着手してまいりたいと考えています。</p> <p>必要な経費としては、設計費用と工事費用で約1億4,000万円を要すると試算しています。</p> <p>次に、参考3をご覧ください。こちらは、渋滞対策のイメージ図です。現在警察など、関係機関と協議中ですが、島田交差点エリア・野並交差点エリアにおける渋滞対策として赤枠で示した箇所に1車線、車線を追加することを考えています。</p> <p>渋滞対策に必要な経費についての説明は以上です。</p>
<p>緑地整備作業 部会長</p>	<p>それでは、参考2にお戻りください。緑地計画の検討に関する来年度の予算要求方針です。緑地の基本計画の策定に向けまして、説明会や意見交換</p>

交通対策作業 部会長	<p>会でいただいた意見を踏まえ「基本計画素案を修正」するとともに、緑地の運営管理やユニバーサルデザインの導入について、有識者の方等から意見を聴取しながら検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>必要な経費として、約1,640万円を要すると試算しています。以上です。</p> <p>続きまして、交通対策作業部会から説明します。参考4をご覧ください。</p> <p>平成30年度は、主な通り抜け経路において、さらなる車両の「速度抑制対策」を実施しました。具体的には、1の(1)から(4)に掲載しました交差点ハンプの設置やコンパクト化などの対策をしました。また、効果の検証をするために対策前後の交通状況についても調査しました。</p> <p>平成30年度の対策工事の効果としましては、交差点ハンプや狭さく設置箇所では、車両のスピードが抑制され、安全性が高まりました。交差点のコンパクト化を実施した箇所では、車両の通過経路を明確にしたことにより、左右の確認をしやすい位置で停止するようになるとともに、交差点で停止する車両の割合が増加しました。主要な通り抜け経路上にある双子池前の交通量については、昨年同様大きな変化はありませんでした。</p> <p>次に、これまでの対策工事についての地元の主な意見を、ご紹介します。</p> <p>「対策箇所では、車両のスピードが落ち安全になったと思う」、「歩道設置や防護柵設置により、安心して歩けるようになった」など、一定の評価を頂きました。</p> <p>一方で、「狭さくの設置などにより、地域の人も通行しにくく、不便を感じている」、「不便になった割には、通り抜ける車両が減った感じがしない」、「ポールを設置などにより、景観が損なわれているように感じる」、などのご意見も頂きました。「対策した効果が出るまでに時間がかかると思われるため、来年度も引き続き、様子を見るのが大事」というご意見も頂きましたので、今後も、交通状況の経過を見つつ、地元の意見を聞き、丁寧に必要に応じて対策を検討していきたいと考えています。</p> <p>続きまして来年度の予算について説明させていただきます。</p> <p>参考2にお戻りください。今年度までの対策工事、検証状況を踏まえ、来年度の入り込み対策に要する費用については、引き続き交通状況調査を実施する費用として、約190万円を要すると試算しています。</p> <p>以上です。</p>
事務局	議題2の資料説明は以上です。市長にお返しします。
会長	<p>それでは、これより意見交換に移ります。</p> <p>議題2について、発言したい方は挙手をお願いします。</p>
伊東副会長	いいですか。

会長	はい、どうぞ。
伊東副会長	渋滞対策については、来年度に設計と改良工事ということですが、設計は、野並交差点エリア、島田交差点エリアの両方でされるのかということと、野並交差点エリアから改良工事を始める理由が何かあるかということと、島田交差点エリアの工事はいつ頃に開始されるのか教えていただきたい。
道路事業廃止 作業部会長	平成31年度は、島田交差点エリアと野並交差点エリアの2箇所での詳細設計と、野並交差点の改良工事を予定しています。 野並交差点から実施する理由としては、「野並交差点が非常に渋滞しているから何とかしてほしい」というご要望も地域からいただいていることがありますので、まず野並交差点を先にやりたいと考えています。また、島田交差点エリアの方は、近接した交差点がいくつも重なっていますので、その部分は十分に検討した上で入っていきたいという風に考えています。2箇所同時に工事を行うと、渋滞等の影響が大きいため順番にやっていききたいということでまず最初に野並交差点に入ることを今は予定しています。野並交差点の工事が完了した後に、次に島田交差点エリアに入るということで、島田交差点エリアは再来年度以降の着手という予定です。以上です。
伊東副会長	今回の説明会の時には今の話もする予定なのか。今の説明だと、渋滞対策としてこんな風に考えていますということだが、そのあたりのところは、地元の方達から色々なご意見がきたりしたら、柔軟に対応できるように考えているのか。
道路事業廃止 作業部会	予算上としては、そういった形で今後要求していくつもりですが、地域の方の声っていうのは一番大事なものなので、地域の声をしっかり聞いた上で、対応の方は考えていきます。
伊東副会長	市としてそういう方向で考えているというのは、ある程度地域の方々のご意見も踏まえているということによろしいのか。
道路事業廃止 作業部会	野並交差点エリアについては、「天白区を住みよくする会」などから「渋滞しているのだから何とかしてほしい」という声はいただいておりますので、まずその部分は来年度から少しでも早くやりたいという思いで動いています。そのため、地域の方もご了解いただけて進めるものだと思います。 島田交差点エリアについては先ほどお話ししましたように、エリアが少し広いので、特に沿線の方々のご意見をしっかりと聞きながら、交差点改良を進め

	ていきたいと考えています。
堀場副会長	いいですか。
会長	はい、どうぞ。
堀場副会長	野並交差点エリアは単年度で終わるのか。
道路事業廃止 作業部会	来年度、設計費用と工事費用を見ています。まず設計を行わないといけません、設計にはおそらく一定の期間がかかります。工事の発注はその後になりますので、来年度中に工事を完了させるのは難しいとは思いますが、完了できるよう努力していきたいと思います。
堀場副会長	なるべく早くやるようにしてほしい。 それからもう1つ、緑地計画の検討の中で運営管理手法に関する検討とあるが、この中身は具体的に何か想定しているのか。
緑地整備作業 部会	従来ですと、名古屋市が指定管理者を指定して管理することが多いと思いますが、緑地が120haと広大ですので、例えばエリアごとに民間の手法を取り入れるとか、また、ユニバーサルデザインに対応できる緑地にしていく必要がありますので、そういう運営に関われるような方と協議・相談していきながら運営管理手法について考えていくということを想定しています。
堀場副会長	端的に言うと、ユニバーサルデザインのこともあるので、例えば障害者団体等に運営管理への参画を促進するような方法について聞いていく、また緑地の保全については、相生山緑地で活動する団体も含めて様々な団体と意見交換をしながら考えていくということで良いのか。
緑地整備作業 部会	堀場副会長の言う通りです。
堀場副会長	その動きについては、しっかりやらないといけない。民有地もまだ多いことだから中々簡単にはいかないと思うが、オアシスの森もやってることなので、色んなチャレンジを相生山緑地でやってみたら良いと思う。
会長	はい、他にはいいですか。 それでは、各作業部会において、いま議論のあった内容を踏まえ、引き続き鋭意検討を進めていただきたいと思います。 また、来年度予算については、各作業部会から説明のあった内容に、いま

<p>渡部委員</p>	<p>議論のあった内容を反映した上で、予算要求することとし、詳細については財政局と調整してください。 最後に、3つ目の議題である「その他」に移ります。 何かこの場で言っておきたいことがあれば、お願いします。 天白区長いいですか。</p> <p>それでは、一言言わせていただいでよろしいでしょうか。 地元では非常にこの問題について興味が高いです。その一例として、11月7日にありました次期総合計画のタウンミーティングにおきましても15人の発言者のうち、6の方が相生山の問題にふれられました。「緊急車両を通してほしい」という方もいれば、「園路を通すな」という方もいますし、それから、「森をそのまま残せ」という方もいれば、「みんなが楽しめる森にしてほしい」という方もいて、意見が本当に分かれているという状況です。長い時間がかかるとは思いますが、意見の汲み取りとみんなの不満感の解消という意味でもじっくり意見を聞く体制を是非とっていただきたいという風に願っています。以上です。</p>
<p>堀場副会長</p>	<p>ここ数年で地域の方や色々な団体の意見に変化はあるか。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>天白区では把握していません。私どもが把握しているのは地域の役員の方達の意見です。依然として、「緊急車両は通してほしい」ということと、それから相生山緑地周辺の入り込み、それから野並の渋滞問題についての関心は非常に高いです。そのことについては、区としても把握しております。</p>
<p>堀場副会長</p>	<p>渋滞対策の場所である島田交差点エリア、野並交差点エリアについては、東部で一番ネックとなっているので、できるだけ早く解消してほしい。これはこのプロジェクトでやらないにしてもやらないといけない。早く何とかしてあげないと、地元の人も話にのってもらえないような感じもする。そのため、意見の変化が前と比べてあったかどうか気になった。ここまでやってきたことに対し、地域から多少でも何かの兆しみたいなものはないか。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>区の方ではわかりません。</p>
<p>堀場副会長</p>	<p>わからないか。</p>
<p>廣澤副会長</p>	<p>場所的にオープンすると、車で来ることになると思うが、周辺にコインパーキングなどの駐車場はあるのか。</p>

渡部委員	ないです。
廣澤副会長	それでは、車で来て停められなかった場合はあきらめるか、路上駐車するしかないか。
渡部委員	名古屋の人は路上駐車すると思います。
廣澤副会長	そうか。
山田委員	県営の牧野ヶ池緑地などでは、緑地内に駐車場が整備されています。相生山緑地についても、人が集まるところは、駐車場をセットで考えていかなければいけないと思います。
廣澤副会長	ふれあいの丘には今何があるのか。
山田委員	今は、生産緑地となっています。そこに駐車場機能を一緒に備えた施設整備を検討します。ユニバーサルデザインの考えを取り入れて考えなければいけないと思います。
廣澤副会長	徐々に進めていくということで良いか。
山田委員	団体の意見も聞きながら進めていきます。駐車台数については、施設の規模等に合わせて、適切に確保していきます。
伊東副会長	今回始めて住民の方々などに説明していくことになるということで、基本的には緑政土木局が中心となるが、天白区役所もオブザーバーとして参加いただけると聞いている。今後色々な意見が出て来ると思うが、関係局には情報共有していただきたい。それぞれのところでリアクションがあると思うが、特に障害者団体の方達の意見については、健康福祉局と横の関係を良く、やってほしい。
会長	緊急車両の話が出た。天白区のタウンミーティングの時にも言ったが、道路を通さなくても、救急車の救急体制はできている。消防車の場合は、ここを通ったとしても山の中まで水をかけれるわけではないので、やっぱり消火栓をうまく造っていくことが大事。消火栓を造るには道路を通さないといけないことはないでしょうと言った。まあそんな話がありました。
堀場副会長	消火栓の有効な場所については消防局とよく相談してほしい。
会長	丁寧にご説明をお願いします。

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第12回） 会議記録

事務局	<p>では最後に事務局から次回の検討会議の確認をお願いします。</p> <p>次回の検討会議ですが、開催時期としまして、2月の定例会の前を予定しています。予定しております議題といたしましては、平成30年度の検討のまとめと、31年度の検討の予定、それから、今回行います説明会の結果の報告を行いたいと考えています。その際にはまた検討会議の方のご出席をよろしくをお願いします。以上です。</p>
会長	<p>それでは、次回は2月中旬に開催することとし、各作業部会においては、今後も引き続き着実に検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>以上で、第12回検討会議を閉会します。ごくろうさまでした。</p>